## 選定療養費改定についてお知らせ

当院は，平成28年7月1日に地域医療支援病院 として承認されました。
それに伴い，他の医療機関からの紹介状なしに受診される患者さんからは，通常の診療費とは別 に選定療養費として以下の金額をご負担していた だくことが義務化されました。

## 初診時選定療養費 医科 5，000円（税込）歯科3，000円（税込）

対象となる患者様
○紹介状なしに当院を初めて受診される方
○当院の受診歴はあるが，治療終了後に再び受診される方

## 再診時選定療養費 医科 2，500円（税込）歯科1，500円（税込）

対象となる患者様
○他の病院又は診療所に対し，文書により紹介を行ったにもかかわらず，当院を受診 される方

以上，ご理解とご協力をお願いいたします。
山梨県立中央病院

